

令和2年6月4日

大津市長 佐藤 健司 様

大津商工会議所  
会頭 大 道 良 夫

瀬田商工会  
会長 松 尾 房 郎

大津北商工会  
会長 後 藤 又 久

### 新型コロナウイルス感染症対策における地域経済対策としての緊急要望

平素より、商工会、商工会議所の事業活動にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス（以降、新型コロナ）の感染が続く中、国や滋賀県においては様々な施策が打ち出されています。大津市においては、クラスターが発生する中、5月11日に大津市長が発表された大津市新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージにおいて、新型コロナウイルス感染症対策小規模事業者応援給付金及び新型コロナウイルス感染症対策中小企業助成金の創設や温泉使用料の半年間免除等、大津市独自の支援制度が創設されました。国が第2次補正予算を閣議決定し、滋賀県も独自施策を打ち出すなか、市においてもこのような積極的な経済対策が行われている事は大変重要であり、またその不断の努力に対し、敬意を表します。

大津商工会議所、瀬田商工会並びに大津北商工会においても、中小企業、小規模事業者の資金繰りについての指導支援、また労働者の雇用を維持するため指導支援など、可能な限り事業継続のための対策を進めています。しかしながら、滋賀県の緊急事態宣言の解除の後も、社会活動への影響は多大で県内の経済復興には数年かかると言われており、事業所についても規模に関わらず、ほぼ全業種にその影響が拡大しています。

このことは、新型コロナ感染症対策専門家会議の見解にもあるように、第2波、第3波と波が押し寄せることも合わせて考えれば経済の復興は並大抵でないことが容易に想像でき、今回示されている国、県、市の施策についてもさらなる充実または拡充が必要であると考えます。

中長期的な観点に立った施策として、引き続き、政府や県の支援策もさることながら、大津市独自の、事業継続のための実効性ある措置を速やかに講じていただくよう、下記のとおり要望します。

新型コロナウイルス感染症対策における  
地域経済対策としての緊急要望書

大津商工会議所  
瀬田商工会  
大津北商工会

令和2年6月

## 【要望事項】

1. 中小企業・小規模事業者に対する緊急対策の実施
  - (1) 事業継続支援について
  - (2) 市民税・法人住民税、固定資産税等の減免について
  - (3) 公共工事、物販、役務等における工期・納期の配慮について
  - (4) 感染者発生時の円滑な支援について
  - (5) 家賃補助について
  
2. 経済回復に対する支援  
～「新しい生活様式」に即した事業継続に取り組む中小企業に対する支援～
  - (1) 在宅勤務、テレワークの推進について
  - (2) 地域活性化対策について
  - (3) 需要回復について
  - (4) 職場の安全、安心の対策について
  - (5) 人材確保・育成支援について
  - (6) 非対面・非接触型の販売方式の指導支援体制について
  - (7) 物流の停滞防止に向けた支援について
  - (8) 終息期・終息後における官民を挙げた景気対策について
  
3. 労働者の生活に対する緊急対策の実施
  - (1) 社会的弱者の雇用継続に向けた対策について
  - (2) 子育て世代、若年者への支援について
  - (3) 外国人技能実習生の受け入れについて
  
4. 教育に対する体制支援
  - (1) 非常事態に備えた教育体制の構築について
  - (2) 大学生等の支援について
  
5. B C Pの実施に対する体制支援
  - (1) 大津市役所本庁舎の整備について
  - (2) 感染症に対応した非常事態に備えたB C Pの構築

## 1. 中小企業・小規模事業者に対する緊急対策の実施

### (1) 事業継続支援について

新型コロナの感染拡大により、日本国内の企業倒産件数は増加傾向にあります。東京商工リサーチによると、5月7日時点で計119社が倒産しており、外出自粛による、飲食店など零細・中小企業が大きな打撃を受けており、2020年の倒産件数は1万件に達する見方があります。

また、新型コロナ終息が見通せない状況で、資金繰り支援を受け新たな借り入れを行うよりも事業継続を断念し廃業を考える経営者も増える、との見方も多く、影響が長引けば、金融支援では持ちこたえられずに息切れしてしまう企業が増える公算があります。

今後、新型コロナ感染症対策として、現在、創設されておられる新型コロナウイルス感染症対策小規模事業者応援給付金の拡大、拡充を要望します。

また、中長期的には社会活動の自粛が継続する中であっても、事業者が事業を継続できるよう国、県の施策に合わせた、より一層の支援を要望します。

### (2) 市民税・法人住民税、固定資産税等の減免について

市民税・法人住民税の一部は、所得に関わらず均等割で徴収されることとなっており、所得の源泉である売上が急減している中小・小規模事業者にとって重い負担となっています。また、固定資産税についても、自粛等により最も被害の大きい業種にとっては非常に負担が重くなっていることから、市民税・法人住民税および固定資産税等の猶予については措置されていますが、支払い義務がのこり、事業者の重い負担となりますので、減免基準の緩和を要望します。

また、申請手続きについては、申請書の他に財産状況、財産目録などの申請に係る資料を必要としています。緊急事態であることから大津市が発行するセーフティネット4号などの認定書などでの手続きを併用できるよう省略または簡素化を要望します。

### (3) 公共工事、物販、役務等における工期・納期の配慮について

中国等からの部材入荷の遅れや取引停止など、サプライチェーン等への影響を受けている建設業・事務機器販売業等の事業者に対し、市が発注する公共工事、物販、役務等の工期・納期については、柔軟かつ十分な期間を見込んでいただくとともに、迅速な支払いや適切な予定価格の見直しについて特段の配慮を要望します。

### (4) 感染者発生時の円滑な支援について

マスク、アルコール消毒液等の早期かつ安定的な供給を確保するとともに、大津市内の事業所において感染者が発生した場合、消毒や店頭在庫の廃棄等、義務的に発生する費用の助成を要望します。

### (5) 家賃補助について

国が第2次補正予算で進めている「特別家賃支援給付金」は前月同月比の5割以上減

少している中小企業、小規模事業者を対象として、月々家賃の3分の2の額の6箇月分の給付が行われることが検討されているところですが、しかしながら小規模事業者の事業継続にとっては、まだ大きい経費負担が残ります。

つきましては、一層の負担割合の拡充がされるよう、国・県へ働きかけを要望します。また、市独自の上乗せ給付の検討も要望します。

## 2. 経済回復に対する支援

～「新しい生活様式」に即した事業継続に取り組む中小企業に対する支援～

### (1) 在宅勤務、テレワークの推進について

政府の緊急事態宣言が全国に拡大した際、企業に対して「出勤の8割減」を求められBCP対策が進んでいた大企業においては、テレワーク、在宅勤務がスムーズに行われ、外出自粛要請への対応が速やかに行われました。反面、中小、小規模事業者においてはテレワークへの理解、環境整備の遅れが顕在化され、その要因として、テレワークの導入に至るまでのサポートに大きな課題があります。中小企業者、小規模事業者には機器を用意してもオフィス外で情報通信端末を仕事に使う場合のサイバー攻撃や情報漏えいのリスクの対策、在宅勤務をどう運用するかノウハウがない事業者が多いことが原因であります。

そこで、継続的なテレワークの実施やIT活用による業務効率化を促進すべく、サイバーセキュリティ対策支援の強化としてサイバーセキュリティ対策にかかる費用に対する中小企業への助成の予算措置の検討を要望します。またテレワーク・在宅勤務の環境整備が指導できる人材として担当部署へ専門家の配置を要望します。

感染拡大後も行政書類の申請を始めとして「ハンコ文化」が足かせで在宅勤務が進まない課題が浮き彫りとなりました。そこで、ビジネスの仕組みを変える契機として補助金・助成金などに関する申請書類・報告書類の簡素化やオンライン手続推進など、行政サービスにおけるICT活用やデジタルシフト加速化を要望します。

### (2) 地域活性化対策について

宿泊・交通・旅行業などの観光サービス業において、今まで国が推進してきたインバウンド観光について日本政府観光局の推計によると、令和2年4月の外国人観光客の減少率は前年同月比99.9%の減少が示されています。

今後、新型コロナの感染収束に向けた取組みが進んでも、関西地域への海外からの観光客が2019年の数字に戻るまでに3年程度かかると予測されています。

しかし、観光産業は伝統・文化などを小規模事業者が受け継ぎながら事業を継続している産業が多く、また宿泊施設においては長年の経験者による「おもてなし」のサービス提供が大切であるため、継続的な雇用が必要な産業であります。

そこで、「安全・安心」の取組みを進めながら、関西エリア在住者の国内旅行の取り込みを積極的に行い、例えば、琵琶湖を中心としたビワイチや比良山登山などの密にならないVR体験動画の配信PRなど、3密を避けた「都市部から郊外へ」を新しい観光のテーマとした企画を天津市の魅力として発信できるよう各関係機関との連携協力を要

望します。

### (3) 需要回復について

緊急事態宣言解除後でも、新型コロナの感染の恐れが消費を委縮させ、経済活動を再開させても、「感染を避けて外出を控える」、「余計な出費を避けて家にこもる」などの消費者心理から個人消費の落ち込みが経済活動の停滞を継続させています。

そこで、飲食業において新しい需要、販路支援として業態転換支援事業の周知強化および予算枠の拡充の取組みについての支援を要望します。

特に、飲食店によっては店内での飲食提供からテイクアウトへ切り替えて営業を続けているケースが増加しています。飲食店は、食事と飲み物を提供する場という機能のみの営業では、経営の持続が難しくなることも考えられ、テイクアウトやデリバリーは決してその場しのぎではなく、中長期的な視点で取り組んでいかなければなりません。

地域のテイクアウト情報を「#大津テイクアウト」として大津商工会議所と大津北商工会が協力し発信しており、瀬田商工会においてもフェイスブック「おうちで瀬田めし」を立ち上げ同じく地域のテイクアウト情報を発信していますが、大津市におかれましても様々な情報発信とあわせてテイクアウト、デリバリーに取り組む事業者への支援を要望します。

また、テイクアウトを通して、本来は消費者が楽しい思い出を提供してくれた飲食店に安心して行きたいという消費心理を持ってもらえるよう、感染症対策を行った事業者の情報を紹介、また事業者へ安全、安心のサービス提供の方法についてのガイドラインについての情報発信を要望します。

### (4) 職場の安全、安心の対策について

新型コロナは大学研究によると厚紙で平均24時間、ステンレスで48時間、プラスチック72時間生存すると言われており、今後、接触感染を防止するための職場環境の整備を進めていくことが重要と考えます。

ただし、環境整備の対策の経費が事業者の経営を圧迫しないよう、中小企業および小規模事業者に対して「新しい生活様式」に対応するための店舗・オフィス環境整備、例えば対面接触を控えるための改装、アクリル板などの購入費用、個室導入費用などに対する支援の検討を要望します。

### (5) 人材確保・育成支援について

①中小企業の若手人材確保に対する支援において、会場を借りて行っていた合同会社説明会についても、Web上での合同会社説明会など新しい取組みにより20代の若者のUターンや、市・県外へ流出させない情報発信・採用支援の仕組み作りの検討を要望します。

②在宅勤務中の従業員教育・育成に資する、オンラインでの職業訓練に対する支援強化「中小企業職業訓練助成金」や「中小企業人材オンラインスキルアップ支援事業」において、Web上でリアルタイムに実施される「オンライン講座」も助成の対象になるよう国に働きかけを要望します。

③事業継続に向けた取組みが急務であることから中小企業の即戦力となる、中途人

材採用（Iターン）に対する支援や民間団体などと連携したキャリア人材採用支援を要望します。

#### （6）非対面・非接触型の販売方式の指導支援体制について

緊急事態措置終了後には、感染症拡大の予防と社会経済活動のバランスを取りながら、経済回復に向けて中小企業・小規模事業者の取組みを支援する必要があります。緊急事態措置にあっても、インターネット通販（EC）が売上確保に有効であり、一部中小企業・小規模事業者からは「店頭売上が激減する一方、ECは好調」との声が多くあがっています。一方で、小規模事業者においてはECサイト構築や非対面型ビジネスモデルの構築は専門的知識を必要とするため、二の足を踏む事業者もあります。

そのため、「新しい生活様式」に対応し、安定的な売上確保に貢献し、非対面・非接触型の販売方式であるECなどの小規模事業者の販路開拓を指導支援できるよう、担当部署へ専門家の配置を要望します。

#### （7）物流の停滞防止に向けた支援について

通信販売やテイクアウト、デリバリーなどの需要増加に伴い、ライフラインとしての物流の重要性がこれまで以上に高まっています。配達負荷軽減に向けた荷捌きスペースの確保や駐車規制緩和区間の拡大など、物流の停滞防止に向けた支援について関係機関への働きかけを要望します。

#### （8）終息期・終息後における官民を挙げた景気対策

新型コロナ感染拡大に一定の終息が見通せた段階においては、急激に落ち込んだ需要を取り戻し、経済の早期回復に向けて、消費喚起や供給力の強化など、官民を挙げた景気対策を迅速に進める必要があります。

つきましては、企業間の機動的な受発注を促進する緊急商談会の実施や、出展者の販路拡大はもとより、商店街や地域団体が実施する、地域の賑わい創出を目的としたキャンペーンやイベントなど、またイベント関連事業者への支援にもつながる展示会・イベントなどについて、民間団体などと連携し、積極的な開催支援を要望します。

### 3. 労働者の生活に対する緊急対策の実施

#### （1）社会的弱者の雇用継続に向けた対策について

新型コロナの影響の長期化を受け、中小企業等が経営困難による整理解雇を余儀なくされる状況において、市などの福祉行政において社会的弱者に対する極め細やかな対応や支援を要望します。

#### （2）子育て世代、若年者への支援について

新型コロナの影響により、中小企業に勤める労働者が夏季賞与不支給または減額により生活困窮に陥ることが想定されます。特に、若年者および子育て世代については

影響が大きいことから、大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標で掲げる「子育て世代が満足するまちづくり」の考えから特別定額給付金とあわせたより一層踏み込んだ支援の検討を要望します。

### (3) 外国人技能実習生の受け入れについて

外国人技能実習制度は、実習期間の途中で実習先の変更は原則認められていませんが、実習の継続が困難な場合には例外的に認められています。しかし、実習先は同じ職種であることを求められています。

法務省も4月20日に実習生の雇用維持を目的に、これまで認めてこなかった異業種への転職も可能にする特例措置を導入しています。

そこで、行政が直接実習生の転職先の斡旋や、各国語で特例措置についての周知を図るなど極め細やかな対応を実施するよう要望します。また、滋賀県に対しても働きかけるよう要望します。

## 4、教育に対する体制支援

### (1) 非常事態に備えた教育体制の構築

新型コロナの影響に伴う休校により、日本社会のICT教育の遅れや、学校と学童、地域や保護者とのネットワークの脆弱さが浮き彫りになりました。文部科学省は全国の自治体に対し行った調査結果では、パソコンなどの端末を使って対面でのオンライン指導に取り組んでいるところは5%にとどまり、休校中における学びの確保は喫緊の課題となっています。

終息に向けては長丁場になると言われており、また、地震発生などの大規模災害時においても、教育を受けられない事態が想定されます。商工会議所、商工会としては、未来の働き手となる優秀な人材育成に向け、次代を担う子ども達の教育は重要であり、教育現場はこれまでより一歩踏み出す必要があると考えます。

つきましては、Wi-Fi環境がない家庭や教員への資金補助やリース制度、初めてオンライン授業を実施する教員へのレクチャー、iPadなど機器の貸与など、オンライン教育の普及に向け、市としてバックアップしていただくとともに、県・国への働きかけを要望します。

### (2) 大学生等の支援について

新型コロナの影響が長期化する中で、困難や不安を抱えている学生等が増えてきています。各大学等においては、学生等への修学支援については、支援を必要としている学生等一人一人に確実に情報が行き渡るよう、適切に周知をしていただくとともに、学生等からの相談に対しても、きめ細かな対応を要望します。

また、学生に対する国の給付型支援とあわせたより一層踏み込んだ支援を要望します。

## 5、BCPの実施に対する体制支援



(1) 大津市役所本庁舎の整備について

大津市役所における新型コロナのクラスター発生については、保健所から発生にかかる積極的疫学調査の結果について換気が不十分など執務室の環境や物品の共用といったリスク因子についての指摘がなされたと聞き及んでいます。

新型コロナは十分な対策を講じていても感染する可能性があります。大津市役所本庁舎は大津市民の誰もが、安全・安心に利用できる場所であり、また、職員の方も日々市民のために業務を遂行していただいている場所が換気などの問題を抱えていることは大きな課題です。

つきましては、今回の事案を転換点として、市役所庁舎の建て替えを視野に入れた、抜本的な対策を検討いただくよう要望します。

(2) 感染症に対応した非常事態に備えたBCPの構築

BCP計画策定の支援体制については、大津市と商工会議所、商工会それぞれが共同で策定した「事業継続力強化支援計画」に則り、支援体制を構築したが、さらにこれまでの自然災害時の支援に加え、新型コロナなど新たな感染症拡大に対する支援についても、関係部署を拡大し、産官学が連携した支援体制を確立する必要があります。今回の経験を活かした緊急時における具体的な対応の整備を要望します。